

# 平成27年8月実施 松山市非常勤嘱託員(介護保険料徴収嘱託員)採用試験実施要領

次のとおり松山市非常勤嘱託職員(介護保険料徴収嘱託員)採用試験を実施します。

## 1. 試験職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所
介護保険料徴収嘱託員	1人程度	松山市役所保健福祉部 介護保険課 (松山市二番町四丁目7番地2)

## 2. 受験資格

- (1) パソコンの文書作成などの基本操作ができる人
- (2) 原動機付自転車に乗れる人
- (3) 次の①～⑤に該当しない人
  - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の日時・場所等

	日 時	場 所	試験の方法	合格発表
試 験	平成27年 8月10日(月) 13時30分から	松山センタービル1号館 4階第4会議室 松山市三番町4-9-5	個別面接による 口述試験 (1人10分程度)	平成27年8月 21日(金)発送 予定で受験者 全員に可否を 通知

## 4. 試験申込方法及び受付期間

- (1) 履歴書と志望動機(A4判400字程度で自筆に限る)を、松山市介護保険課まで、直接提出または、簡易書留郵便(封筒の表に「徴収嘱託員申込み」と朱書き)でお送り下さい。
- (2) 受付期間は、平成27年6月29日(月)から平成27年7月29日(水)まで。  
持参の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで。  
郵送の場合は、平成27年7月29日(水)消印有効。

## 5. 合格者の決定及び採用

- (1)この試験の合格者は、松山市非常勤嘱託職員(介護保険料徴収嘱託員)採用候補者名簿に登載します。採用は、平成27年9月1日から欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。
- (2)候補者名簿の有効期限は、名簿登載後1年間です。

## 6. 業務内容及び勤務条件等

- (1)業務内容
  - ・介護保険料の徴収業務
  - ・徴収業務に伴う関連事務処理
- (2)勤務時間
  - ・勤務時間の定めはないが、以下の業務に対応する勤務が必要。
    - ①フリータイム制ですが、依頼内容に合わせるため土日祝の勤務や早朝・夜間の時間帯(おおむね午前7時から午後8時頃まで)で訪問をお願いすることがあります。
    - ②原則、月～金曜日(祝日除く)の午前中に、介護保険課において、前日の徴収業務の事務処理をします。
    - ③徴収金は、当日入金処理、もしくは松山市役所内の夜間金庫で保管。

- (3)報酬等は、原則、次のとおり支給。

報酬内容
基本給70,100円 + 能率給(平成27年7月1日現在)

※平成25年度平均月額報酬は、158,852円(基本給67,800円)

- (4)雇用期間は、平成27年9月1日から平成28年3月31日まで。(成績等により更新あり)

## 7. 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、通勤・公務上における災害補償。

## 8. その他

- (1)受付期間終了後、受験案内を申込者に郵送します。
- (2)受験案内が、8月5日(水)までに届かない場合は、介護保険課まで連絡下さい。
- (3)この試験において提出された書類等は、一切返却できません。当方で責任を持って処分します。

## 9. 申込先及び問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2  
松山市 保健福祉部 介護保険課 保険料収納担当(別館2階)  
TEL 089-948-6966  
FAX 089-934-0815